

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	白河市		事業実施主体 (直接/間接)	白河市 (直接)	
総交付対象事業費	19,180 (千円)		全体事業費	70,176 (千円)	
事業概要					
葉ノ木平地区で発生した地すべりは、住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害 (死者 13 名) をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受けた。 市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備するとともに家賃を低廉化することで、入居する被災者の生活再建を支援する。 【事業概要】 ①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ②対象となる災害公営住宅 葉ノ木平災害公営住宅 (白河市葉ノ木平地内、RC 2 階建、8 戸用×2 棟) 【白河市震災復興計画における位置づけ】 ○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16) ○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 2-2 住宅の再建・確保」(P31) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 事業費：12,121 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額] <平成 28 年度> 事業費：7,059 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額] <平成 29 年度> 事業費：12,749 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額] <平成 30 年度> 事業費：12,749 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額] <平成 31 年度> 事業費：12,749 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額] <平成 32 年度> 事業費：12,749 千円 [近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額]					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり (長さ：約 120m、幅：約 130m、土量：約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。 また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36% に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じたことから住宅建設の要請もある。 この様なことから、この地域に災害公営住宅を整備するとともに、低廉な家賃での入居を可能とすることで被災者の生活再建を支援する。					
関連する災害復旧事業の概要					
○公共土木施設災害 (白河市：道路) 南町小田川 2 号線 L=349m、C=9,711 千円、表層工 A=1,059 m² 外 ○都市災害復旧事業 (白河市) L=300m、C=60,690 千円、排土：V=43,100 m³ 外					

○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県） $L=300\text{m}$ 、 $C=252,480$ 千円、排土工： $V=31,800\text{ m}^3$ 外
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		白河市	事業実施主体 (直接/間接)		白河市 (直接)	
総交付対象事業費		1,998 (千円)	全体事業費		7,230 (千円)	
事業概要						
葉ノ木平地区で発生した地すべりは、住宅 13 戸を飲み込み、津波被害を除き県内最大の人的被害 (死者 13 名) をもたらした。また、地区内にある葉ノ木平市営住宅にも著しい被害が生じるなど、この地区の約 36% の建物が半壊以上の被害を受けた。 市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者がこの地域に戻り、安全で安心して生活し、地域コミュニティが継続出来る環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備するとともに、応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。 【事業概要】 ①より低所得な入居者に対し、通常家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ②対象となる災害公営住宅 葉ノ木平災害公営住宅 (白河市葉ノ木平地内、RC 2 階建、8 戸用×2 棟) 【白河市震災復興計画における位置づけ】 ○第 4 章『基本理念 1 安心で安全な暮らしの確保』(P16) ○第 6 章『基本目標 2 市民生活の再建』「主要施策 2-2 住宅の再建・確保」(P31) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 事業費：1,119 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額] <平成 28 年度> 事業費：879 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額] <平成 29 年度> 事業費：1,308 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額] <平成 30 年度> 事業費：1,308 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額] <平成 31 年度> 事業費：1,308 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額] <平成 32 年度> 事業費：1,308 千円 [第 1 階層の家賃と当該事業により減額された家賃との差額]						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、葉ノ木平地区付近の山地斜面で発生した大規模な地すべり (長さ：約 120m、幅：約 130m、土量：約 75,000 m³) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。これは、津波被害を除き県内最大の人的被害である。 また、市内の住宅被害は、滅失されたと解される全壊住宅 238 棟、半壊住宅 1,769 棟におよび、応急仮設住宅など一時提供住宅には 680 世帯 1,700 名となっている。この内、葉ノ木平地区においては、建物 110 棟の内約 36% に当たる 40 棟が半壊以上の被害が生じたことから住宅建設の要請もある。 この様なことから、この地域に災害公営住宅を整備するとともに、低所得な入居者に対してはより低廉な家賃での入居を可能とすることで被災者の生活再建を支援する。						
関連する災害復旧事業の概要						
○公共土木施設災害 (白河市：道路)						

南町小田川 2 号線 $L=349\text{m}$ 、 $C=9,711$ 千円、表層工 $A=1,059\text{ m}^3$ 外 ○都市災害復旧事業（白河市） $L=300\text{m}$ 、 $C=60,690$ 千円、排土： $V=43,100\text{ m}^3$ 外 ○災害関連緊急地すべり対策事業（福島県） $L=300\text{m}$ 、 $C=252,480$ 千円、排土工： $V=31,800\text{ m}^3$ 外
--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	